

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（異動・交流に関する東学の質問と都教委回答特集）2024年6月17日 NO.679

2024異動・交流結果に関する都教委回答

私たちは、毎年、個別の異動希望について要請を行っています。残念ながら、異動の基準等の制度について、要請はできていません。「どこに勤務するか、どこで働くか」は、重要な労働条件の1つです。異動問題は、私たちへの問いかけでもあり、「意欲をもって」「やりがいのある」学校事務の構築を一緒に考えていきたいと考えて居ます。2024異動・交流の結果も踏まえて、都教委に質問を行いました。回答を記述します。

質問1. 新規採用された事務職員は、多くの場合、次期異動期には都立学校や教育庁、知事部局等に異動希望を出している現実があります。新規採用者の配置は、欠員補充のみならず、「学校事務という世界」を活性化させる意味でも必要なことです。新規採用者が、数年で、小中学校から転出してしまう現実をどう考えているのか。

回答. 個々の職員の意向・能力・適性等に配慮し、人材育成に重点を置いたきめ細かな配置に努める必要があると考えて居る。

質問2. 知事部局等から転入してくる再任用者は、かつての小中学校経験者が多いようです。他局の再任用者に対して、どのような働きかけをしているのか。

回答. 学校事務を担う職員の確保にむけ、引き続き学校事務のPRに取り組んでいる。

質問3. 学校教育法が改正され、「事務職員は事務に従事する」から「事務職員は事務をつかさどる」となりました。事務職員は「学校運営に参画」することが求められています。人事異動が短期間で行われ、学校間の異動ではなく、知事部局等への異動では、「経験」や「専門性」を身につけることはできないと考えるが、どうか。

回答. 個々の職員の意向・能力・適性等に配慮し、人材育成に重点を置いたきめ細やかな配置に努める必要があると考えて居る。

質問4. 素直なところ、小中学校の事務というものに、「魅力がない」ことが、短期間の異動希望につながるのではないかと考える。「魅力あるもの」に変えていく方策として、何か考えはあるか。私たちも一緒に考えていきたい。

回答. 学校事務を担う職員の確保に向け、引き続き学校事務のPRに取り組んでいく。

質問5. かつて、大昔、主任制が導入された頃、「小中学校、都立学校、教育庁」の3局間を異動させるという構想があった。骨格としては、現在でも維持されているようだが、都立学校と比較して教育庁との交流が少ないようです。教育庁との交流を増やすべきと考えるが、どうか。

回答. 職員の異動については、異動実施基準に基づき、引き続き適切に実施していく。

質問6. 昨年の異動基準の改正で、在職期間の延長がなされました。学校運営に参画するには短期間で異動するのではなく、一定期間の在職と経験が必要だと考えるが、どうか。

回答. 職員の異動については、異動実施基準に基づき、引き続き適切に実施していく。

「改正子ども・子育て支援法」が成立 岸田政権の少子化対策は、的外れです

少子化対策を盛り込んだ、「改正子ども・子育て支援法」が、成立しました。児童手当の拡充（所得制限の撤廃、対象を18歳までにする）を柱とし、子ども誰でも通園制度（保護者が働いていなくても、3歳未満の子を保育所などに預けられる）や育児休業給付の拡充（両親が14日以上休業取得で、最長28日間拡充）などです。財源は、「支援金制度」を創設し、1兆円程度を捻出するとしています。

人口減少に歯止めがかからない

2023年に生まれた子どもは、72万7277人で、一人の女性が生涯に産む見込みの数字を示す「合計特殊出生率」は、1.20で、過去最低でした。東京都は、全国最低で0.99でした。人口減少に歯止めがかかっていません。

理由は複合的 低賃金や長時間労働も要因

結婚をするかしないか、子どもを産むか生まないかは、個人の選択の自由です。選択できるようにするためには、教育費などの経済的負担の軽減や低賃金と長時間労働の解消、非正規労働者の賃金引き上げ、家事や育児をもっぱら女性に負担させるジェンダー不平等などの問題を変えなければなりません。未婚化や晩婚化、結婚相手にめぐり逢いにくくなっている問題。安心して結婚をして、子どもを産み・育てることができる経済的・社会的な環境が必要です。岸田政権の子育て政策は、既に結婚をし、子育てをしている人たちへの支援で、これから結婚をし、子育てをしようとする人たちへの支援ではありません。

自治体システムの共通化・標準化の背景は

政府は、全国の約1800自治体のITシステムを共通化する方針だという。自治体は、独自のITシステムを使用しているが、その維持管理が大きな負担となっているという。特に、小規模の自治体では、人口減少や職員不足が進行し、システムの維持や更新が困難になっているという。全国的に、1994年は330万人いた職員が、2023年には280万人に減少しています。情報システムの担当者が1人以下の自治体が300にも上る。このような状況の中、システム維持や住民サービス提供に支障をきたす恐れがあり、住民サービスの低下やセキュリティリスクの増加が懸念されます。

コスト削減、住民サービス提供の迅速化

ITシステムを共通化することにより、個々の自治体がシステムを開発・運用するコストを削減するとともに、セキュリティ対策の一元化や自治体間でのデータ連携を容易にすることが期待されます。

システム標準化の対象業務に「学校事務」も

システム標準化の対象業務は、20業務あります。給付金の支給や小中学校の事務が共通化の対象となる見込みで、保育や会議関連の業務の候補になるといいます。

学校の事務とは、「就学」を意味すると思われます。就学義務の猶予若しくは免除又は就学困難と認められる学齢児童若しくは学齢生徒の保護者に対する必要な援助に関する事務、学齢簿に関する事務、就学時の健康診断に関する事務。